

事業承継(親族承継・第三者承継など)をしたい

福岡県事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継に関する知識と経験を有する専門家が、中小企業・小規模事業者の親族承継と第三者承継をワンストップで支援します。

(令和3年4月1日に改正産業競争力強化法が施行され、事業引継ぎ支援業務に親族内承継支援業務が追加され、名称変更いたしました。)

対象者

- ・親族承継や後継者教育を希望する中小企業の経営者
- ・第三者への事業譲渡(居抜きを含む)により、事業を継続されたい中小企業・小規模事業者
- ・事業の譲り受けにより、事業拡大や新規事業取組を検討している企業

内容

- ・事業承継(親族、第三者)に関する相談から成約に向けた支援
- ・親族承継における事業承継計画策定支援(事業承継診断、事業の調査分析、計画書の作成)
- ・事業承継セミナーの実施
- ・第三者承継における譲渡者と譲受者のM&Aマッチング支援

知識と経験を有する専門家(弁護士、税理士、中小企業診断士、金融機関OB等)が、事業承継に関するあらゆる相談に無料で対応します。また、第三者承継については、センター内におけるマッチング支援に加え、必要に応じて金融機関やM&A専門業者と連携して対応します。

相談窓口 (相談無料・予約制)

地区	相談窓口	相談日・時間
福岡	福岡県事業承継・引継ぎ支援センター	毎週月曜～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00
北九州	北九州商工会議所 経営支援部 専門相談センター	毎月第1・第3水曜日 13:00～17:00
北九州	北九州市 中小企業振興課	毎月第2・第4水曜日 13:00～17:00
筑後	久留米商工会議所 中小企業相談所 経営支援課	毎月第1・第3月曜日 13:00～17:00
筑豊	飯塚商工会議所 中小企業相談所 経営相談課	毎月第2・第4水曜日 13:00～17:00

活用方法

最寄りの商工会議所、商工会へご相談いただくか下記ページよりお申込みください。
<https://fukuoka-hikitsugi.go.jp>

お問い合わせ先

福岡県事業承継・引継ぎ支援センター

福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号(福岡商工会議所8階)
TEL:092-441-6922 <https://fukuoka-hikitsugi.go.jp>
または、最寄りの商工会議所、商工会

